

# 平成26年6月より

# 地籍調査

## がはじまります

■実施計画の詳細は、町のホームページもしくは、当窓口にてご確認ください。

地籍調査を円滑に進め、早期完了を目指すよう努めますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

※お問い合わせは、建設課  
地籍担当（内線154）渡部まで

地籍調査は専門の測量業者に委託して実施しますが、測量標識を設置させていただくことがあります。また、関係者のみなさんは、復元した境界点の立会確認や関係書類の閲覧などをお願いすることになります。

測量標識を設置させていただくことがあります。また、関係者のみなさんは、復元した境界点の立会確認や関係書類の閲覧などをお願いすることになります。

地籍調査は専門の測量業者に委託して実施しますが、測量業者が調査対象となる土地に立ち入ることや実施地区を対象に地籍調査を実施します。

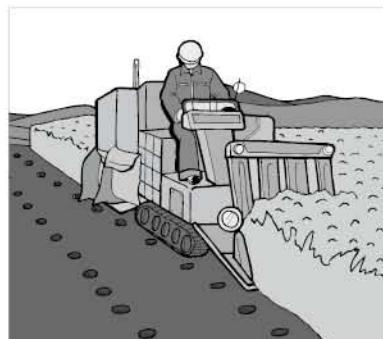
本町では、昭和39年から43年の間で地籍調査が実施され、国有林等を除く調査の調査が完了しています。適正な土地取引や公共事業の推進はもとより、税の公平負担を図るためにも未実施地域における早期着手が求められていたことから、平成26年6月より未実施地区を対象に地籍調査を実施します。

土地の戸籍調査とも  
言われています。

## 地籍調査とは…

調査は、国土調査法で保証される高精度な測量技術（衛星測位システムなど）や最新の測量機器（光で距離を測るトータルステーションなど）を活用します。

みんなの土地の地番や地目の調査、境界や面積の測量を実施して、現在の公図などに変わる新たな「地籍図」と法務局の登記簿を改める資料となる「地籍簿」を作成する調査です。



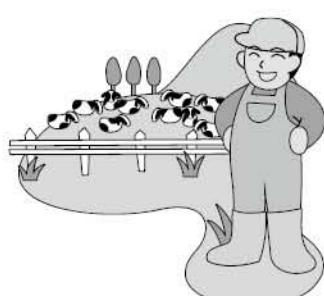
## 未実施地域は…

当時、国営居辺総合開発事業（昭和34～44年）の実施途上であった北門・萩ヶ岡地区のほか、大規模草地改良事業（昭和41～47年）の造成が進められていた上音更勢多・豊岡地区等が未実施の地域であり、調査対象地域の約34%です。

## 調査期間は…

基本的に1地区を3～4年間で実施することとしています。順調に推移すると概ね16年間で完了する計画となっています。

計画地区における地権者への説明会は、着手年毎、測量調査の委託事業者が決定次第に開催することとしています。



# メリットは...

## 【土地所有者】

- ①土地の境界をめぐるトラブルの未然防止
- ②土地売買に係る不安の解消
- ③測量調査の簡素化・費用軽減



## 【行政】

- ①各種公共事業の円滑化、測量の費用軽減、迅速化
- ②行政財産管理の適正化
- ③課税の適正化・公平化
- ④災害復旧の迅速化
- ⑤不動産登記簿等の整備
- ⑥地籍図・地籍簿の数値をベースとした土地情報管理システムの構築
- ⑦まちづくりの基礎データとしての利活用

# 実施計画は...

## <地籍調査計画地区位置図>



年次	年度	地区名	調査筆数	面積(km <sup>2</sup> )
①	H26	居辺協愛	763	4.96
②	H27	居辺若葉1	315	4.39
③	H28	居辺若葉2	229	3.88
④	H29	居辺報国1	703	5.91
⑤	H30	居辺盤城	614	4.74
⑥	H31	居辺報国2	643	4.75
⑦	H32	上音更日の出	220	5.12
⑧	H33	勢多・上音更	299	5.13
⑨	H34	上音更ナイタイ1	102	5.42
⑩	H35	上音更ナイタイ2	6	10.62
⑪	H36	上音更1	2	8.68
⑫	H37	オソウシナイ	25	3.36
⑬	H38	上音更2	33	4.00
⑭	H39	ぬかびら源泉郷	200	0.23
合 計			4,154	71.19